

健康

一般健康相談

相談日

市保健相談センター・

輝北総合福祉センター

平成25年1月21日(月)

吾平保健センター

平成25年1月15日(火)

串良ふれあいセンター

平成25年1月9日(水)

時間 9時30分～11時30分、13時～15時

※市保健相談センターは9時から行います。

内容 栄養、運動、休養

歯科に関する相談、血圧測定、尿検査 など

※当日会場へ行けない人を対象にした訪問による健康相談も実施しています。

こころの健康相談日

日時 平成25年1月21日(月) 9時～11時30分、13時～15時

場所 市保健相談センター

問 市保健相談センター

☎0994-41-2110

リナシアター

映画情報

映画「おおかみごころ」

雨と雪

上映期間 12月22日(土)～平成25年1月11日(金)

上映時間 (117分)

①10時 ②13時

③16時 ④19時

※12月29日(土)～平成25年1月3日(木)は①②のみ

鑑賞料

高校生以上 1,000円

中学生以下 800円

映画「北のカナリアたち」

上映期間 平成25年1月12日(土)～2月1日(金)

上映時間 (130分)

①10時 ②13時

③16時 ④19時

鑑賞料

一般 800円

高・大学生 500円

中学生以下 1,000円

60歳以上 1,000円

※上映期間・時間、鑑賞料は変更する場合があります。

問 リナシアターの

☎0994-35-1001

市民の皆さんからのご意見をお聴かせください

意見公募手続

(パブリックコメント)

次の7つの計画及び条例について、案の段階で公表します。多くの皆さんからのご意見をお待ちしています。

●計画等の名称、目的、問い合わせ・提出先

名称(素案)	計画等の目的	問い合わせ・提出先
○鹿屋市総合計画後期基本計画	鹿屋市総合計画(計画期間:平成20年度～29年度)のうち、まちづくりの施策の方向を体系的に示した「前期基本計画」の期間が今年度をもって終了することから、今後5年間(平成25年度～29年度)の「後期基本計画」を策定するもの。	市総合計画審議会事務局 (市企画調整課・3階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎0994-31-1125 FAX0994-42-2001 Eメール:kikaku@e-kanoya.net
○鹿屋市地域福祉計画	社会福祉法に基づき、福祉関係の個別計画の施策を、地域において総合的に推進するうえでの理念と、地域の福祉力を高めるための施策を示した「鹿屋市地域福祉計画」を策定するもの。	市福祉政策課(1階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎0994-31-1113 FAX0994-44-2494 Eメール:hukushi@e-kanoya.net
○鹿屋市市道の構造の技術的基準に関する条例(仮称)	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことより、「道路法」、「河川法」が改正され、これに伴い、技術的基準等について条例を制定するもの。	市道路建設課(4階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎0994-31-1128 FAX0994-41-2936 Eメール:douro@e-kanoya.net
○鹿屋市市道に設ける道路標識の寸法に関する条例(仮称)		
○鹿屋市準用河川管理施設等の構造の技術的基準に関する条例(仮称)		
○鹿屋市指定密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例(仮称)	「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」が施行されたことより、「介護保険法」が改正され、これに伴い、地域の実情に応じて条例を制定するもの。	市高齢福祉課(1階) 〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 ☎0994-31-1116 FAX0994-41-0701 Eメール:kourei@e-kanoya.net
○鹿屋市指定密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する条例(仮称)		

●閲覧場所 市ホームページ、各担当課、情報公開室、各総合支所、各出張所

●提出期限 平成25年1月21日(月)

●提出方法 直接持参、郵送、FAX又はEメールで提出してください。

※意見提出用紙は、市ホームページ及び閲覧場所にあります。